

随 意 契 約 の 結 果 の 公 表

健康福祉部

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の 名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の 適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先 及び見積金額		所管部課（地方機関） の名称	備 考
						名称	金額		
令和8年度食品事業者育成研修業務 委託	R8.5.26	公益財団法人島根県環境保健公社 理事長 田原 研司 松江市古志原一丁目4番6号	3,496,900	第167条の2第1項第2号	本業務では、食品衛生法及び食品表示法に関する専門的な知識が必要となる。 左記公益財団法人は、平成16年10月に食品衛生法第33条により登録された登録 検査機関であり、食品の成分規格の検査や栄養成分の分析など、食品に関する検 査業務を幅広く行っている。 なお、左記公益財団法人は、食品衛生及び食品表示に係る十分な知識を有する 職員を配置し、衛生管理アドバイザーの派遣や食品表示相談も行っており、食品関 連事業者へ衛生管理や食品表示作成に関した助言を行っている。 また、これまでも、食品衛生や食品表示に関する講習会を開催していることから 実施実績が豊富であり、併せて研修会後のフォロー体制も整っている。 さらに、本社が松江市にあり、委託業務に係る協議・調整を綿密に行うことができ る。 以上のことから、本業務を遂行できる委託先は、左記の者以外にない。			薬事衛生課	
令和8年度島根県薬剤師確保対策事 業業務委託	R8.5.7	一般社団法人島根県薬剤師会 会長 陶山 千歳 松江市千鳥町8番地	3,160,000	第167条の2第1項第2号	地域全体の薬剤師及び薬局を包括できる適当な組織が一般社団法人島根県薬 剤師会しかないため。			薬事衛生課	